

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和8年度 全国道路施設点検データベース施設情報提供
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 禎裕 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 8年 4月21日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人日本みち研究所 東京都江東区木場2丁目15番12号MAビル
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,696,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥0-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 件名 令和8年度 全国道路施設点検データベース施設情報提供
2. 履行場所 九州地方整備局管内
3. 随意契約の相手方
(名称) 一般財団法人 日本みち研究所
(住所) 東京都江東区木場 2丁目15番12号
4. 随意契約適用法令
会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 本業務の目的及び内容

本件は、道路分野の維持管理について、国土交通省、地方公共団体及び高速道路会社等の道路施設の点検等データを収集し提供できる基盤として整備された「全国道路施設点検データベース」から九州地方整備局以外の他組織が管理する道路施設の点検結果等のデータの情報提供を受け、九州地方整備局管内事務所で実施している点検・診断等の基礎資料とするものである。

2) 契約に付する理由

国土交通省道路局が設置した学識経験者等で構成される「道路技術懇談会」での検討を踏まえ、道路施設毎のデータベースの整備及び管理運営を行う機関（以下、「DB管理運営機関」という。）について、「道路施設のデータベースを整備及び管理運営するDB管理運営機関に関する公募」を実施し、同懇談会において応募要領に照らした審議の結果、基礎データのDB管理運営機関として「一般財団法人日本みち研究所」が選定された。

「全国道路施設点検データベース」の利用契約は、基礎データのDB管理運営機関である「一般財団法人日本みち研究所」が一元的に実施しており、本件を履行できる唯一の機関であることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号の規定により、上記相手方と契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
道路部 道路管理課長